

③市道第17号線
(中央通り)
景観整備優先路線

市道第17号線(中央通り)は、景観整備優先路線として位置づけられている。現在、電線類地中化の検討を実施しており、将来的には道路の勾配や段差の改善、歩道の有効幅員の確保などバリアフリー化を一体的に進め、誰でも移動しやすい快適な歩行空間を創出していく予定となっている。

特に当該区間はバス停や上屋、街路樹である桜の根上がりなどがあり、歩道の有効幅員が狭い状況であるため、セットバック(1~2m)する必要がある。



②敷地内の通路
通勤通学などの歩行者・自転車と体育施設利用者、工事車両等が輻輳している。

①進入路
市道第17号線から敷地内への車両の進入路が狭く、曲がっているため、トラック、大型バス、緊急車両等の通行に支障がある。

クリーンセンター

武蔵野市役所

屋外プール

温水プール 管理棟

第四中学校

総合体育館

【温水プール・屋外プール・管理棟】

- 管理棟が竣工60年となる2041年まで使用するためには、改修工事費約10億円がかかる見込み。
- しかし、もともと管理棟は屋外プール用として建てられており、後に温水プールを増設・連結したため、当初想定していなかった年間通した利用や、増設した温水プール棟と連結した使用に関しては課題が多く、改修しても換気(臭気)、動線の複雑さ、バリアフリー化などは解消できない。
- 屋外プールは、毎年7月から9月中旬の2カ月半に多くの市民に利用されているが、規模が大きく水深も深く非効率的である。

【市立体育施設敷地内における通行等の状況】

- 「障害者スポーツ」、「観るスポーツ」の推進のためには、障害者スポーツ大会等の際に選手が容易に会場へ移動できるようなスペースを確保することが望ましいが、敷地内はトラックや大型バスが駐車するスペースが十分ではない。
- また災害時には、総合体育館が物資輸送拠点、陸上競技場が自衛隊宿泊地として市地域防災計画上の要所となるが、温水プールと総合体育館間の通路はトラック・大型バスが出入りしにくい。進入路(図①)の確保や駐車スペースの確保は災害時の物資輸送の円滑化にも重要である。
- 敷地内の通路(図②)は通学・通勤などの生活道路として利用され、自転車・歩行者・施設利用者・搬出入の車両等が輻輳している。

【周辺の状況】

- 西側の市道第17号線(中央通り)(図③)は景観整備優先路線として位置づけられている。将来的には、歩道の有効幅員の確保(幅員の拡張)、バリアフリー化、電線類の地中化により、快適な歩行空間を創出することを予定しているため、セットバック(1~2m)する必要がある。

【利用者数等】

- 年間利用者数：平成30年度 156,176人(うち、7月：34,478人、8月：32,104人、9月12,123人)
- 使用料収入：約2,300万円/年。<使用料(2時間)> 大人400円、小・中学生100円(市民カード大人・子ども半額、ゴールドカード100円、プラチナカード0円)、夏季プール期間中：大人200円、小・中学生10円(市民カード・ゴールドカード大人100円)
- ランニングコスト：約1億円/年 ※指定管理者である生涯学習振興事業団の人員費、工事費は含めていない。

検討事項

【現状維持】

- 案1：温水プール・管理棟・屋外プールを保全工事を重ねながら今後20年間程度維持していく。
 - 先述のとおり約10億円の工事費を見込むが、換気、動線等の課題は解消できない。
 - 屋外プールを同規模で維持することによりランニングコストがかかる。

【温水プール及び管理棟の解体・建て替え】

- 建て替えにあわせて、バリアフリー化、幼児プールの屋内化、遊泳コースの増、ジャグジーの設置などの機能向上を図る。また、景観整備優先路線である市道第17号線の歩道の有効幅員の確保、バリアフリー化、電線類の地中化により、快適な歩行空間を創出する。
- 案2：温水プール・管理棟・屋外プールを解体し、建て替える。
 - 温水プールの機能向上にかかる床面積の増や周辺のまちづくりを勘案すると、現在と同規模50mの屋外プールを配置することは困難。25m程度であれば可能。
- 案3：温水プール・管理棟を解体、建て替える。屋外プールは廃止する。
 - 温水プールの機能向上とともに、屋外プールの運営にかかるコストダウンを図ることができる。